

【1 申込書の記載方法】

説明を要すると思われる項目に限って、申込書の記載の順番にしたがって説明します。

なお、ここでは、施設に入所しようとしている方を「本人」と呼んで説明します。

(1) 申込日：提出（直接ご持参）する日の日付を記載してください。

(2) 受付日：空欄のまま提出してください。

(3) 電話番号：自宅の電話番号を記載してください。

昼間は、職場や携帯電話の方がよい場合は、その電話番号も記載してください。例えば、昼間は携帯、夜間は自宅というようにそれぞれの都合があるときは、時間帯もお書きください。

(4) 保険者、被保険者、被保険者番号、要介護度、介護認定期間：介護保険被保険者証を見て書き写してください。

(5) 65歳以上の高齢者のみの世帯であるか否か：本人を基準にして判断してください。

65歳以上の本人だけの単身のみの世帯は「1」になります。

(6) 本人が入院・入所中か否か：本人が医療施設や老人保健施設等（グループホームを含む）に入院・入所している場合は「1」に○を、自宅で生活している場合は「2」に○をしてください。

なお、この申込書の「入所を希望する理由」や「介護者の状況」の欄で介護者や介護のことについての記載が求められています。入院・入所中の場合は、基本的に介護者がいないわけですが、退院・退所して家庭に戻ったときのことを想定して記載してください。

(7) 日常生活の状況：「1 食事」から「5 移動」までの5項目については、「自立・一部介助・介助」のうちの該当する項目に○をしてください。

なお、「5 移動」については、移動の際に補助具を使用している場合（ ）内に具体的な補助具の名称（例：車椅子、杖）を記載してください。「6 認知症の有無」については、「有・無」の該当する方に○をしてください。

(8) 現在利用している在宅サービス：時季によって利用するサービスは、その旨説明書きをお願いします。

(9) 認知症等による不適応行動

「不適応行動」については、被害的な考え・作話・幻覚・幻聴・感情不安定・昼夜逆転・暴言・暴行・同じ話・不快音・大声を出す、介護の抵抗、徘徊、一人で戻れない、火の不始末、不潔行為等の介護上の負担となる事柄と理解してください。頻度の目安については、該当する項目が3項目以上ある場合で、次に該当する項目に○をしてください。

「1 非常に多い」 →それらがほぼ毎日のようにある場合

「2 やや多い」 →それらが週1～2回程度以上ある場合

「3 少しあり」 →それらが月1～2回程度以上ある場合

(10) 健康状態

【主な既往歴】：現在の要介護状態の原因となった病気等について、その病名と発症時期を記載してください。

例：脳梗塞で右半身麻痺（平成〇〇年〇〇月）

【現在治療中の病気等】：入所後の生活において配慮する必要のある病気等を記載してください。

例：高血圧、糖尿病、人工透析、じょくそう、酸素療法、経管栄養、中心静脈栄養、留置カテーテル、人工肛門

(11) 「主たる介護者」の「介護者の状況」

それぞれの項目について、次の判断基準を参考にして該当するものに○をつけてください。

「② 主たる介護者が障害や疾病の状況にあるか。」

主たる介護者自身障害や疾病等で、本人の介護に対する困難の程度を記入。

・入浴・排泄・食事の全般にわたって殆ど対応できない。 →介護困難

・入浴・排泄・食事のうちの幾つかにおいてが対応できない。 →多少介護可能

・入浴・排泄・食事の介護全般にわたって、概ね介護できている。 →介護可能

・介護者の支障になるような障害や疾病はない。 →なし

「③ 主たる介護者が育児又は家族が病気の状況にあるか。」

主たる介護者が育児又は本人以外の家族の看護等に、どの程度手をかけなければならないか判断。

・育児、看護等にどれくらいの時間を必要とするかによって、「常時・・・」「半日・・・」「時々・・・」のいずれかに○をつけてください。

- ・育児又は家族の看護等をしなければならない状況にはない。 →なし

「④ 主たる介護者が複数名の介護をしているか。」

主たる介護者が複数名を介護しているため、本人の介護に対する困難の程度を記入。

- ・本人の介護にどれくらいの時間をかけることができるかによって判断してください。

本人の介護には半日未満の時間しかかけられない。 →介護困難

半日程度介護することが可能。 →多少介護可能

概ね常時介護することが可能。 →介護可能

- ・複数名の介護をしなければならない状況にはない →なし

「⑤ 主たる介護者の就労の状況」

・主たる介護者が高齢のために就労できる状況にない場合は、「8時間以上又は高齢で就労不能」に○をつけてください。

・主たる介護者が就労しているときは、1日当たりの平均勤務時間（通勤時間を含む。）によって、該当するものに○をつけてください。（介護等のため就労できない人は「なし」に○をつけてください。）

(12) 同居している従たる介護者の介護の可能性

従たる介護者としての役割を期待されている方がどの程度対応できているか。

- ・同居している従たる介護者がいない。 →いない

・同居している従たる介護者がいる場合のうち ほとんど対応できない。 →介護困難
半分程度対応できている →多少介護可能

概ね対応できている。 →介護可能

(13) 別居している身内による介護の可能性

別居している親族やその配偶者が、主たる介護者・従たる介護者以外の方による介護をどの程度期待できるか。

そのような親族等はいない。 →身内はいない

ほとんど期待できない →介護困難

必要な介護の半分程度は期待できる。 →多少介護可能

必要な介護は概ね期待できる。 →介護可能

(14) 介護開始時期（介護期間）：主たる介護者、従たる介護者が誰であるかにかかわらず、本人に対する介護が開始された時期及びその時点から現在（申込日）までの期間を記入してください。

(15) 主たる介護者の健康状態及び主たる介護者の家族の健康状態

主たる介護者の健康状態について「良好」か「不良」の該当する方に○をつけ、「不良」の場合は具体的な状況を記載してください。主たる介護者の家族の健康状態についても同様です。

例：介護に著しい障害を伴うほどではないが、右側の膝関節痛のため、2週間ごとに通院治療を受けている。

【2 添付書類】

(1) 介護認定調査票の写し

・この書類の取扱いについては、市町村ごとに異なりますので、本人のお住まいの市町村の介護保険担当課にご相談ください。

(2) 介護保険被保険者証の写し

・被保険者の住所・氏名・要介護状態区分、認定の有効期間等の項目が記載されている面をコピーしてください。

(3) サービス利用票の写し

・在宅はサービス（ホームヘルプサービス、デイケア、デイサービス等）を利用している方は必ず添付してください。

現在は入院・入所中である方についても、それ以前に利用していた方は添付してください。

・添付していただくものは直近3ヶ月分です。

・不明な点は介護支援専門員（ケアマネジャー）にお問い合わせください。